

POLICE Information

飲酒運転の根絶に向けて～飲酒運転をしない・させない・許さない～

熊本県内では本年9月末現在においては、飲酒運転による死者数は0人であるものの、人身事故は19件発生しており、これから飲酒の機会が増える年末にかけて予断を許さない状況にあります。

年末を控え、熊本県警察では「飲酒運転根絶」を掲げ、自治体、関係機関・団体、酒類提供業界と一丸になり飲酒運転根絶気運を高め、取締り、交通安全教育、広報などを強化し、飲酒運転の根絶を図ることとしていますので、村民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



年末における犯罪を防止しよう

◇年末における警戒活動の強化

警察では、年末における警戒活動を強化するとともに、関係機関や防犯ボランティア団体の皆さんと協力して各種犯罪の未然防止に努めます。

◇年末の警戒活動期間

12月1日(火)から12月31日(木)までの31日間

◇特別警戒活動期間

12月21日(月)から12月31日(木)までの11日間

◇活動の重点

- (1)金融機関、コンビニ店など深夜営業店舗対象強盗事件の防止
- (2)「電話で『お金』詐欺」の被害防止
- (3)子ども・女性に対するわいせつ・声かけ事案の被害防止
- (4)被災地における警察活動の強化
- (5)繁華街における警察活動の強化



〈問い合わせ〉高森警察署 TEL(62) 0110

最後に：
火災・救急・救助・まずは『119』番通報をお願い
します！
119番通報されると、あなたのいる場所が確認しやすくなります。

この3つの他にもストーブ、コンロなど冬場特有の火災が多くなっています。
火事の恐ろしさは、家や財産だけでなく、生命まで奪い去ること。この言葉を忘れず、残り少ない2020年もお気をつけてお過ごしください。



1位 タバコ 2位 焚火 3位 放火

『火災原因』(全国統計)

この季節、暖房器具など火を使う機会がとても多くなります。併せて火災も増加傾向にあります。乾燥していく季節ですので、火の取り扱いには十分に注意してください。

これから火災が多くなる季節です！

なんでも南部分署



〈問い合わせ〉阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL(62) 9034 火事・救急 119